

令和 8年 6月29日

(株) 明成

尾原 睦明 様

広島県知事

(〒730-8511 広島市中区基町10-52)  
建設産業課



特定 建設業の許可について(通知)

令和 8年 5月 19日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許可番号

広島県知事 許可(特一 8) 第 8404 号

許可の有効期間

令和 8年 7月 29日から 令和 13年 7月 28日まで

建設業の種類

土木工事業  
石工事業  
舗装工事業  
塗装工事業  
解体工事業

とび・土工工事業  
鋼構造物工事業  
しゅんせつ工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 13年 6月 28日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)